

「精華町の宝もの」デジタルマップ制作業務委託 公募型プロポーザルに関する質問の回答

令和8年7月13日

※本表内の「仕様書」は「『精華町の宝もの』デジタルマップ制作業務委託仕様書」、

「実施要領」は「『精華町の宝もの』デジタルマップ制作業務委託公募型プロポーザル実施要領」を指す。

	質問事項	質問内容	回答内容
1	「仕様書」 2頁 6-(2)-①「デジタルマップの公開等について」 及び同頁6-(3)-①「クイズラリーの方式について」	仕様書にて【デジタルマップの公開期間は、令和9年3月31日までを想定している】とございますが、デジタルマップの公開開始日はいつ頃を想定されていますでしょうか？ この質問の意図といたしまして、クイズラリーの実施時期と合わせて同時期にデジタルマップの公開を行うのか、もしくはデジタルマップを先に公開した後、一定期間経過後クイズラリーを実施するのか確認したいというものがございます。	デジタルマップの公開時期は、実際の制作業務の進捗に応じて、受注者・発注者双方の協議の上決定したいと考えています。
2	「仕様書」 2頁 6-(1)「イラストマップの作成」 及び6-(2)-①「デジタルマップの公開等について」	デジタルマップの公開がデジタルクイズラリーの実施よりも先行する際、イラストマップ及びデジタルマップの納期はご相談させていただく事は可能でしょうか？	回答1と同様、イラストマップの納期及びデジタルマップの納期は、受注者・発注者双方の協議の上決定したいと考えています。
3	「仕様書」 3頁6-(4)「本事業共通の留意事項」	本件につきまして、精華町民及び町外の方々に向けてのプロモーションに関する事を提案内容に含めても差支えございませんでしょうか？	問題ございません。

4	「実施要領」 4 頁 8－（2）「説明者」	提案説明時、本件の主担当者ともう一名を含む計 2 名で出席することは問題ございませんでしょうか？	問題ございません。
5	「実施要領」 5 頁－10「契約の締結」	本件につきまして、事業終了後での一括払いではなく、部分払いのご対応をいただく事は可能でしょうか？例えば、イラストマップを精華町様にお納めした段階で、お納めした成果物に対するお支払いを部分払いでご対応いただく事が可能かどうかというものです。	プロポーザルにより優先交渉事業者が決定した後、委託契約締結に向けた協議を行う際に、合わせて協議事項に含めることは可能です。